

教 健 体 第 5 3 6 号
令和3年（2021年）8月26日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長（札幌市を除く。）
（ 各 市 町 村 立 学 校 長 ）

北海道教育庁学校教育局長 唐 川 智 幸
北海道教育庁教職員局長 伊 賀 治 康

大会等への参加における新型コロナウイルス感染症対策について
（通知）

このことについて、令和3年8月13日付け教健体第499号で通知したところですが、この度、国は緊急事態宣言措置区域に北海道を追加し、全道域を緊急事態措置の対象として感染症対策を行うこととされ、道は、石狩管内の市町村、小樽市及び旭川市を特定措置区域とし、より強い対策を行う旨決定しました。このことに伴い、別紙を改訂しましたので、通知します。

つきましては、別紙に基づき、適切に対応願います。

また、各市町村教育委員会においては、貴所管の学校に周知願います。

〔 高 校 教 育 課
義 務 教 育 課
特 別 支 援 教 育 課
健 康 ・ 体 育 課
教 職 員 課 〕